

受付 番号	種 目 番 号	連 絡 先	担当
			ラグビーワールドカップ2019推進課
			担当者名 <small>ふりがな</small> 白石 <small>しらいし</small> 紗織 <small>さおり</small>
			電 話 671-4577

設 計 書

1 件 名 ラグビーワールドカップ2019™ における仮設トイレ等の賃貸借

2 履 行 場 所 仕様書のとおり

3 履行期間 期間 契約決定した日から2019年11月22日まで

又は期限 期限 平成 年 月 日 まで

4 契約区分 確定契約 概算契約

5 その他特約事項 _____

6 現 場 説 明 不要

要 (月 日 時 分 場所) _____

7 概 要

本業務は、ラグビーワールドカップ2019™ の試合が横浜国際総合競技場で開催される際に、最寄駅から競技場までの観客動線上に、観客へのおもてなしの一環として仮設トイレ等を設置運営することを目的とします。

詳細については、仕様書のとおりです。

内 訳 書

名 称	形状 寸法等	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
9/21-9/23日分		1	式			
10/12-10/13日分		1	式			
10/26-11/3日分		1	式			
業務実施計画書		1	式			
業務報告書		1	式			
一般管理費		1	式			
小計						
消費税						
合計金額						

※ 概算数量の場合は、数量及び金額を () で囲む

仕 様 書

1 件名

ラグビーワールドカップ 2019TMにおける仮設トイレ等の賃貸借

2 目的

本業務は、ラグビーワールドカップ 2019TM（以下「RWC2019」という。）の試合が横浜国際総合競技場で開催される際に、最寄駅から競技場までの観客動線上に、観客へのおもてなしの一環として仮設トイレ等を設置運営することを目的とする。

3 大会概要

(1) 主 催 ワールドラグビー

(2) 開催期間 2019年9月20日（金）から同年11月2日（土）

(3) 会 場 横浜国際総合競技場（横浜市港北区小机町 3300）

(4) 観覧者数 1試合当たり最大約 70,000 人（見込み）

(5) 試合日程（横浜国際総合競技場）

ア 2019年9月21日（土）ニュージーランド 対 南アフリカ

イ 2019年9月22日（日）アイルランド 対 スコットランド

ウ 2019年10月12日（土）イングランド 対 フランス

エ 2019年10月13日（日）日本 対 スコットランド

オ 2019年10月26日（土）準決勝1：準々決勝1勝者 対 準々決勝2勝者

カ 2019年10月27日（日）準決勝2：準々決勝3勝者 対 準々決勝4勝者

キ 2019年11月2日（土）決勝

4 履行期間

契約締結日から2019年11月22日とする。

5 履行場所

横浜市（以下「甲」という。）が指定する場所（1か所）

6 業務内容

(1) 賃貸人（以下「乙」という。）は、仮設トイレ等の搬入、設置及び搬出を行うものとする。また、給水、汲み取り及び設置場所の清掃等の運営も行うものとする。

設置・汲み取り・撤去のスケジュールは以下を想定している。

ア 想定1（2泊3日：土曜日設営・月曜日撤去）9/21-9/23、10/12-10/14

曜日	9/21、10/12（土）	9/22、10/13（日）	9/23、10/14（月）
作業内容	設営	汲み取り	汲み取り・撤去

イ 想定2（8泊9日：土曜日設営・日曜日撤去）10/26-11/3

曜日	10/26 （土）	10/27 （日）	10/28 （月）	10/29～ 11/2	11/3 （日）
作業内容	設営	汲み取り	汲み取り	保全・管理	汲み取り・撤去

- (2) 風水害や地震発生時の対応を盛り込んだ危機管理計画を作成するとともに、設置の際は、転倒防止措置を講じること。
- (3) 仮設トイレ等の設置時に給水を済ませ、直ぐに使用できるよう準備すること。
- (4) 混雑時の待機列整理を行うこと。また、利用状況に鑑みて表示を変えて男女内訳（「8 仮設トイレ等の仕様について」のとおり。）を変更するなど、混雑を解消する運用を行うこと。
- (5) トイレットペーパー等消耗品を設置すること。
- (6) 適宜巡回を行い、必要に応じて給水及びトイレットペーパーの補充を行うこと。
- (7) 汲み取りは、上記スケジュールに従い、実施すること。
- (8) 仮設トイレ等の水が不足した場合に対応できるよう、予備のポリタンク等を設置すること。また、容易に給水ができるよう作業方法を示した給水手順書を作成し、別途電子ファイルにて提出すること。
- (9) 全体工程等に必要な事項を記載した計画書を提出すること。計画書の作成にあたり、甲と設置場所について現場視察を実施するものとする。
- (10) 大会終了後、仮設トイレ等の設置後及び撤去後の写真を別途電子ファイル及び紙媒体により提出すること。
- (11) 作業実施において、設置場所への汚損、損傷等があった場合は、乙の責において処置し、甲へ報告すること。
- (12) 大会期間中、一定の期間仮設トイレを留置する場合は、施錠するなどのセキュリティ面に配慮したうえ、保全・管理を行うこと。

8 仮設トイレ等の仕様について

NO	項目	数量	単位	備考
1	仮設トイレ (管理を含む)	5	基	【内訳】 ①男性用×3 ②女性用×2 【特記事項】 ・簡易水洗い（汲み取り式） ・ポンプ式 ・洋式 ・完全個室型（施錠有）
2	仮設手洗い	1	基	①タンク式 ②水・手洗い洗剤を備付
3	案内看板	1	個	

9 成果物及び納期

(1) 成果物については、A4判両面カラー印刷での提出を基本とする。

項目	納期	数量	単位
業務実施計画書・給水手順書	契約締結の日から1週間以内	3	部
業務報告書（仮設トイレ使用量を含む）	2019年11月15日	3	部
記録用写真データ	2019年11月15日	1	式

(2) 電子データ

上記成果物のデータ一式を格納した外部記録媒体を、それぞれの納期までにデータ提出すること。

(3) 納品場所

市民局スポーツ統括室ラグビーワールドカップ2019推進課

7 留意事項

業務の遂行に関して、次の事項に十分配慮すること。

- (1) 乙は、業務の実施に際して、常に甲と連携を図り、甲の指示に基づき十分協議すること。
- (2) 乙は、詳細事項及び内容に疑義が生じた場合、あらかじめ甲に確認を行い、その指示又は承認を受けること。

- (3) 甲は必要と認めるときは乙に対し業務の進捗状況につき調査し、又は報告を求めることができる。
- (4) 甲は必要がある場合には業務内容を変更し、又は一時中止することができる。この場合、甲及び乙が協議して定めるものとする。
- (5) 契約日から仮設トイレ等を搬入するまでの期間は、準備期間とし、乙の責と負担により行うものとし、これにかかるレンタル料は一切発生しないものとする。
- (6) 業務の遂行については、関係法令等を遵守し、安全管理について万全を期すこと。
- (7) 業務実施にあたり、必要な届け出は、甲と協議の上、遺漏のないように行うものとする。
- (8) 乙が本業務の処理について甲又は第三者に損害を与えたときは、乙が責任を持って賠償の責に任ずるものとする。
- (9) 本業務の実施に伴い作成された成果物の著作権等の権利については、全て甲に帰属するものとする。